

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年3月4日

横浜市契約事務受任者  
旭区長 権藤 由紀子

1 契約の概要

第51回衆議院議員総選挙における選挙器材運搬回収等業務委託

2 履行(納品)場所

旭区役所第2駐車場選挙倉庫、旭区役所第1駐車場(地下駐車場)、旭区内投票所

3 契約日

令和8年2月2日

4 履行日又は履行期間

令和8年2月23日

5 契約金額

1,349,216円

6 契約の相手方(名称及び所在)

佐川急便株式会社 神奈川支店(横浜市金沢区鳥浜町7-3)

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

第51回衆議院議員総選挙に伴い、区内投票所への選挙器材の運搬回収等を行う必要があったが、日程確定から投開票日までの期間が極めて短く、即時的に対応を行わないと適正な選挙の執行に重大な支障を生じる恐れがあったため。

8 契約の相手方の選定理由

選挙事務を適正に執行するため、直近の選挙で契約実績があり、迅速に対応できる業者を選定した。

9 所管課

旭区総務課